

福井放送株式会社の取組内容（平成28年5月認定（1回目））

所在地：福井市

業種：放送業

労働者数：115人（男性90人、女性25人）（認定申請時）

●取組のきっかけ



子育て世代の社員に、仕事と子育ての両立が可能な職場環境を提供することで、意欲と能力を最大限発揮してもらいたいと取組んでいます。

●行動計画期間

平成23年4月1日～平成28年3月31日

●育児休業など取得実績

女性の育児休業取得率 100% 男性の看護休暇取得者 1名

●行動計画に掲げた目標の達成状況

目標1 出産、育児に関する社内制度の周知と男性の利用者を増やす

○出産、育児の社内制度、雇用保険、社会保険の制度等に関するパンフレットを作成し、社内掲示板や社内イントラネットやメールで周知。

目標2 子の看護休暇の対象範囲の拡大

○子の看護休暇の対象を、小学校卒業の年度末までに範囲を拡大した。

目標3 所定外労働の削減とノー残業デーの実施など

○実態の把握、分析を行い、管理職会議で報告を行うとともに、毎週水曜日をノー残業デーに設定し、館内放送で周知を行った。

○連続3日間のリフレッシュ休暇制度の導入

○フレックスタイム制度の導入

平成22年度の1人あたりの月平均の所定外労働時間 17.6時間



平成26年度の1人あたりの月平均の所定外労働時間 12.0時間